２０２１年７月２７日
東京電力ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社
福　島　復　興　本　社

福島復興本社における
賠償・除染・復興推進等に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～

○ 原子力損害賠償の進捗状況 ―――――――――――――― １　～　２
○ 福島復興へ向けた取り組み ―――――――――――――― ３　～　６
【トピックス】
◎ 福島復興に向けた活動について ―――――――――――― ７
◎ 中小経年水力発電所の設備改修による福島復興の取り組み ― ８

原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

2021年6月30日現在

	個人　※1	法人・個人 事業主など	
ご請求について			
ご請求書受付件数（延べ件数）	**約2,440,000件**	**約526,000件**	
本賠償の状況について			
本賠償の件数（延べ件数）	**約2,305,000件**	**約451,000件**	
本賠償の金額　※2	**約3兆5,711億円**	**約6兆3,300億円**	
これまでのお支払い金額について			
本賠償の金額　※2		**約9兆9,010億円**	①
仮払補償金		**約1,536億円**	②
お支払い総額		**約10兆0,546億円**	①＋②

※1　個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2　仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

＜賠償項目別の合意金額の状況＞

	要賠償額〈A〉 （2021年3月22日資金援助額変更申請）	合意いただけた実績※1〈B〉 （2021年6月末現在）
Ⅰ．個人の方に係る項目	**20,758億円**	**20,012億円**
検査費用等	3,447億円	2,787億円
精神的損害	10,981億円	10,906億円
自主的避難等	3,625億円	3,625億円
就労不能損害	2,704億円	2,692億円
Ⅱ．法人・個人事業主の方に係る項目	**32,093億円**	**31,098億円**
営業損害	5,520億円	5,410億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	19,042億円	18,825億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	3,291億円	2,589億円
間接損害等その他	4,238億円	4,272億円
Ⅲ．共通・その他	**22,358億円**	**19,480億円**
財物価値の喪失又は減少等	15,414億円	14,540億円
住居確保損害	6,694億円	4,690億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
Ⅳ．除染等※2	**48,005億円**	**29,974億円**
合計	**123,216億円**	**100,565億円**

※1　振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。　【B／A　82%】
※2　閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

＜ご案内を開始している主な賠償項目＞

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月：個人本賠償 （・精神的損害　・就労不能等に伴う損害　・検査費用 ・避難、帰宅、一時立入費用　・生命、身体的損害　等）	9月：法人本賠償 （・営業損害　・出荷制限指示等による損害 ・風評被害　・間接損害　等）
2012年	2月：自動車に対する賠償　自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月：建物の修復費用等に係る賠償	2月：自動車に対する賠償 12月：償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月：宅地・建物・借地権等に係る賠償　、　家財の賠償 11月：田畑に係る賠償	3月：宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月：田畑に係る賠償
2014年	1月：精神的損害（要介護者さま等への増額）に係る賠償 3月：移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償　、　仏壇の賠償 4月：住居確保に係る費用の賠償 7月：墓石等の修理に係る賠償 9月：宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償　、　自主的除染に係る費用の賠償	9月：宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月：家財の個別賠償 3月：福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月：墓石等の移転に係る賠償 6月：避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月：避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月：新たな営業損害賠償等
2016年	2月：住居確保費用（持ち家）の賠償における賠償上限金額の見直し	12月：農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等
2017年	2月：住居確保費用（持ち家）の賠償における賠償上限金額の見直し	12月：平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償
2018年	1月：移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償のお取り扱い 3月：2018年4月以降における個人さまの避難・帰宅等にかかる費用の賠償のお取り扱い	8月：2019年以降の避難指示区域外の農林業における風評被害について
2019年	2月：住居確保費用（持ち家）の賠償における賠償上限金額の見直し 9月：消費税率引上げにともなう住居確保費用（持ち家）の賠償における賠償上限金額の見直し	

＜ADRの対応状況＞

2021年7月1日現在

申立件数		27,114件
解決件数		26,126件
	全部和解件数	20,876件
	取下げ件数	2,955件
	打切り件数	2,293件
	却下	1件
	和解の仲介をしない	1件
現在進行中の件数		988件

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは27,038件（6月23日現在）、月平均で約123件（2021年）
※現在進行中の件数のうち、14件は一部和解が成立している
※和解金額は約3,324億円

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

福島復興へ向けた取り組み

福島復興へ向けた取り組み実績

■2021年6月までの実績

除染・復興推進活動

活動人数
995,666人
（前月比＋6,586人）
復興本社設立（2013年1月）からの累計

除染・復興推進活動

対応件数
1,951件/年度※
（前月比＋655件）
※2021年度の累計

原子力損害賠償

賠償お支払総額
約 10兆546億円
（前月比＋296億円）

流通促進活動

イベント開催日数※
9,659日
（前月比＋292日）
ふくしま流通促進室発足（2018年２月）からの累計
※イベント開催・・・試食販売会・飲食店フェア等

■ 除染・復興推進活動の業務別割合

■ 今後の主な活動予定

〔凡例〕【除】・・除染等推進活動　【復】・・復興推進活動　【流】・・流通促室活動　【他】・・その他

- 【復】2021.6月～８月 お盆・お彼岸に向けた墓地除草のお手伝い
- 【流】8月の福島県産品販売会の開催予定（①～⑤）
  〔インターネット〕①「『発見！ふくしま』食べて 贈って ふくしまの桃・イッピンまつり」の実施　2021/６/１～８/31
  〔首　都　圏〕②小田急百貨店様 ふくしまフェア（新宿店※、町田店、ふじさわ）　2021/８/４～８/10
  ※新宿本館レストラン街の飲食店18店舗との協賛による旬の桃のデザート販売　2021/８/４～８/17
  ③ルミネ立川様 ふくしまフェア　2021/８/４～８/８
  ④シャポー船橋様 ふくしまフェア　2021/８/27～８/29
  〔福　島　県〕⑤スーパーマルト様いわき地区 福島県産品フェア(24店舗) 2021/８/27～８/30

福島復興へ向けた取り組み①

「相馬野馬追」開催に向けた協力

取組内容	➢ 地域の伝統行事である「相馬野馬追」の開催に向けて、会場準備や車両誘導など行事運営のお手伝いを実施

南相馬市　**浪江町**

- 南相馬市の「相馬野馬追」開催に向けたお手伝いとして、野馬懸（のまかけ）の開催場所である相馬小高神社境内の除草作業を実施
- 浪江町では、祭事が行われた中央公園周辺の車両誘導や、祭事後の片付けを実施

相馬小高神社境内の除草

立入り車両の交通規制

祭事会場の片付け

「第５６回 天山祭り」開催に向けた協力

取組内容	➢ 川内村で毎年開催される「天山祭り」の会場敷地内の除草や清掃作業等のお手伝いを実施

川内村

- 来場された地域の皆さまが、詩の朗読や伝統芸能を気持ちよく観覧していただけるよう、会場となる「天山文庫」敷地内の除草や清掃等を実施

祭事会場受付の様子

「浦安の舞」の様子

「天山文庫」敷地（清掃後）

出典：川内村観光協会

福島復興へ向けた取り組み②

福島県産品の流通促進に向けた取り組み

～ 福島県産の米・牛肉・水産物・桃などを取り扱うフェアを多数開催 ～
【主な福島県産品販売会(6月実績)】

■福島県産水産品フェアの開催 ～ 角上魚類様川口店（埼玉県川口市）～

東京外環道路に近く、埼玉県の幹線道路沿いにある大型鮮魚専門店「角上魚類様川口店」において、鮮魚を中心とした福島県産水産品フェアを開催。

ロードサイド店（幹線道路など通行量の多い道路の沿線店）でのイベント開催は初めて

ロードサイド店で初開催

新鮮・豊富な魚種の「常磐もの」が店頭に並んだ

日時：2021年6月18日（金）～20日（日）

フェア商品を一角にまとめて盛大に開催

福島県産品の流通促進に向けた取り組み

主な福島県産品販売会(6月実績)

■福島県産水産品フェアの開催 ～ 吉川水産様 首都圏23店舗 ～

首都圏の百貨店や駅ビルなどに展開する吉川水産様23店舗において、鮮魚に加え水産加工品を扱う福島県産水産品フェアを開催。

大手鮮魚店の催事で首都圏23店舗同時開催は当社最大規模

首都圏23店舗で同時開催

日時：2021年6月26日（土）～27日（日）

鮮魚、水産加工品などの
魅力的な商品を多数取り揃え

東京・神奈川・埼玉を中心に、千葉・茨城・栃木の１都５県で開催

【お知らせ】8月の主な催事予定

◆小田急百貨店様（新宿店※、町田店、ふじさわ）開催日：2021年8月4日(水)～10日(火)
（店舗毎に開催期間は異なる）

※新宿本館レストラン街の飲食店(21店舗協賛) 旬の桃のデザート販売等
開催日：2021年8月4日(水)～17日(火)

◆ルミネ立川様（東京都立川市）開催日：2021年8月4日(水)～8日(日)

初コラボ　レストラン街の飲食店（４店舗協賛）旬の桃のデザート販売

◆シャポー船橋様（千葉県船橋市）開催日：2021年8月27日(金)～29日(日)

◆スーパーマルト様（福島県、いわき地区24店舗）開催日：2021年8月27日(金)～30日(月)

旬の桃のデザートを販売
（小田急百貨店様新宿本館、ルミネ立川様）

ECサイトを活用したキャンペーン開催中
（お買い物キャンペーンは８月末まで）

キャンペーン特設サイト
https://fukushima-chiba.com/pages/ippin2021/

福島復興へ向けた活動について

取組内容

- 東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故以降、当社は事故の当事者として被災された方々の帰還や復興に向けたお手伝いと、国・自治体による除染等の推進に向けた取り組みへの協力を実施してきましたが、この度2021年７月21日に活動人数が累計100万人に到達しました
- 引き続き、福島復興のために活動を続けてまいります

除染等推進活動

除染への協力

環境回復への取り組み

中間貯蔵事業への協力

主要道路のモニタリング

復興推進活動

一時立入のお手伝い

住宅進入路の除草

屋内清掃・片付け

営農再開のお手伝い

電気事業から活動に従事した社員の主な声

- 「復興への強い思いを胸に、社員一丸となり福島への責任を果たしていきたい」
- 「復興への思いは変わらず持ち続けている。新しい人たちにも復興への思いや歴史を引き継いでいきたい」
- 「どのような環境変化があっても、私達は福島での責任を全うするという使命を持ち続け、しっかりと取り組んでいきたい」

中小経年水力発電所の設備改修による福島復興の取り組み

「新・総合特別事業計画」（2014年1月公表）に基づく福島県内の中小経年水力発電所の継続的設備改修を通じた福島復興に資する取り組みの状況についてお知らせいたします

1. FIT制度適用に伴い得られた収益の一部拠出

- 改修後の発電所においてFIT制度(※1)適用に伴い得られた収益の一部を教育・医療等の分野で福島復興の取り組みにご活用いただきたく、「福島県再生可能エネルギー復興推進協議会」様に710万円を拠出いたしました
- 今回は、金川発電所（2019年10月運転開始：7,100kW）で得られた収益からの拠出であり、今後も20年間にわたり、同発電所分として毎年同額の拠出を予定しています
  さらに、2022年度からは、日橋川発電所（2021年7月に全3台運転開始：合計11,000kW）分として、同協議会様へ毎年1,100万円、20年間の拠出も予定しています

※避難解除区域等における円滑かつ効果的な再生可能エネルギーの導入推進とその収益等を活用した復興支援を図ることを目的に、避難解除区域等の12市町村、国、福島県および関係機関により構成される協議会。

※1　再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取る制度

2. 戸の口堰第一・第二・第三発電所の設備改修工事の着手

- 戸の口堰第一・第二・第三発電所の設備改修工事に本年8月より順次着手し、改修工事を通じて雇用機会の創出や県内事業者からの資機材調達に引き続き取り組んでまいります
- なお、いずれの発電所も2022年度下期中の運転開始を予定しています

改修工事の概要

◆発電設備の改修
- ✓既設発電設備の撤去
- ✓新発電設備の据付

（改修前後の最大出力）
- ・戸の口堰第一：2,080kW ⇒1,500kW
- ・戸の口堰第二：　850kW ⇒　650kW
- ・戸の口堰第三：1,400kW ⇒　940kW

※現在の河川水量に合わせて最大使用水量を見直し、最適な発電機容量（最大出力）に変更

◆発電所建屋の建替え
- ・戸の口堰第一：建物建替
- ・戸の口堰第三：上屋撤去、半地下式に変更

<戸の口堰第一発電所>

<戸の口堰第二発電所>

<戸の口堰第三発電所>

【予定】 着工:2021.8／運転開始:2023.2　　着工:2021.8／運転開始:2023.1　　着工:2021.10／運転開始:2022.12